

## NANIWA 27号

**闘争積立金早く返せ。**

**関係者がいなくなったらは困る。**

支部オルグを6 / 15に神戸勤労会館にて京阪神金東中国の仲間と受けました。

### 論議の内容と報告

第3次転進協定案を出させたのも、私たちの地道な抗議行動がボディに効いてきたということであり、組合員全員の力の結集だとも言えます。第3次の転進は前回とは違ったものであり、私たちが、協議していくので、不利益な部分については会社も柔軟な対応をしていくとも言っています。私たちにとっては、この仕事を無くすことが根本的に不利益なのであります。競業禁止についても、悪意なきもの、法律の範囲を超えないものということを確認しています。募集期間については時間が無いもののしっかり対応させていくということを確認しています。のちのち、「見解の違いだ」などと、言わせないようにしっかりと、見届けることが大事であります。不安な面でいえば、「わかば保険」の件ですが、福岡地裁判決で「予告期間のある解除であっても、理由がなければ解除できないと言う制約はない」とされています。会社はいつでも代理店の委託契約を解除できるということです。

私たちは、雇用 = 契約係 (RA) 社員としてこの仕事、制度を残す闘いをしていきます。このことを分母にし、分子には、転進、継続雇用、契約係社員として続けるこの体系を崩してはけません。

ひとはみんなのために みんなはひとりのために

全損保日勤外勤支部大阪分会